

## 川崎市告示第392号

## 道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を  
令和8年7月2日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年7月2日から令和8年7月16日  
まで一般の縦覧に供します。

令和8年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起 点			重要な経過地
		終 点			
39	野川本町 第4号線	宮前区野川本町2丁目	851番	5先	
		宮前区野川本町2丁目	851番	23先	
40	野川本町 第5号線	宮前区野川本町2丁目	851番	6先	
		宮前区野川本町2丁目	852番	5先	
41	南野川 第2号線	宮前区南野川2丁目	2642番	3先	
		宮前区南野川2丁目	2642番	8先	
42	平 第238号線	宮前区平4丁目	1580番	23先	
		宮前区平4丁目	1580番	31先	